皇室事項

認証官任命式

九月一日午後五時三十五分、宮中において、特命全権大使天野万利、同岡田眞樹、同小林正雄、同坂田東一、同高松明、同橋本栄治、同村上秀徳、同清水武則、同庄司隆一、同福田米藏、同粗信仁、同久枝譲治、同井上進、同川田司、同佐藤悟、同佐渡島志郎、同角茂樹、同花田吉隆、同新井勉、同小林弘裕、同山崎日出男及び同冨永純正の認証官任命式が行われた。

官職公告

裁　　判

司法修習生の修習を終えた者

次の者は、平成23年８月24日をもって裁判所法第67条第１項による司法修習生の修習を終えた。

平成23年９月６日　　最高裁判所

青戸　光一	朝岡　直美	浅川　有三
浅田　和樹	淺海菜保子	飯久保力也
飯塚亜矢子	池田　卓也	池田実佐子
石塚　大作	井戸　充浩	伊藤　暢洋
井ノ浦克哉	茨木　丈博	上野　訓弘
榎木　智浩	及川　保之	大島　博雅
大関麻由子	大西　哲平	岡　　直幸
岡田　将彦	荻野　文則	奥谷　義満
奥村　朋子	奥村　友宏	折田　裕彦
柿崎　博昭	角石紗恵子	角田　智美
笠原　太良	片岡　健太	片岡　麻衣
加藤　　啓	兼子　良太	河村　憲史
神原　祐哉	菊池　昭吾	工藤　光機
久保　香輝	栗屋　威史	黒田はるひ
小泉　　桂	呉　　明植	河野　邦広
河本　貴大	兒島　英樹	古田　裕佳
小林　孝広	小林　直毅	小室　光子
近藤　　岳	近内　　淳	西郷　豊成
酒井　信治	坂田　隆介	佐藤　貴一
佐藤　昭一	佐藤　大和	佐原　希美
澤村　康治	柴尾　知成	芝田　麻里
柴田　　良	清水　広有	正田　登司
新　　知子	進藤　勇樹	鈴木　健人
鈴木　淳也	鈴木　昌太	鈴木　雅博
鈴木　優大	瀬川　智子	関口　敏光
関戸　康之	添田　愛麻	高井　直子
高田　佳匡	滝沢　　亮	瀧田　和秀
竹内　貴康	達川　　新	龍見　　賢
谷　　勇輝	谷川　直人	谷村　明子
田上　裕輝	田村　萌木	辻田　直之
壷井　健一	手塚　隆成	戸川委久子
戸田　順也	冨田　創一	冨田　真央
豊田　崇久	鳥飼　康二	内藤　裕子
中江　民人	中尾　慎吾	中尾　信之
中澤　彰孝	長島　弘幸	中田　智之
中出威一郎	中野　公義	中野　正博
中原　幸治	中山浩太郎	西川　雄介
西澤　瑞人	西山秀比古	二村　　佑
野口　知聖	野崎　元晴	野原　久美
羽柴　貴宏	長谷川雅典	波田　幸秀
濱口弘太郎	早野　述久	久松　亮一
平野　晶規	平野　美里	福島　敏夫
福田　公子	福土　勝也	藤村　慎一
普照　雅世	古谷　秀樹	堀場　信介
前田　恵美	松井　知行	松村健太郎
三浦　慎平	三浦　義隆	水越　政輝
水沼　利朗	水沼　直樹	南谷　泰史
宮内　彰久	宮地　紘子	宮西　宏和
三輪　和彦	村山　琢栄	森　　あい
森　　則子	籔之内　寛	山浦　能央
山口　ゆき	山崎　大輔	山崎　秀隆
山田　政樹	山元　雄太	結城　康介
吉田　幸司	吉田　大志	吉田　瑞穂
依田有樹恵	米山　隆一	

告　　示

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成23年９月６日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成23年９月６日

文部科学大臣　中川　正春

記

確認された日本工業規格

木造校舎の構造設計標準　　A3301

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

北海道労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、北海道最低賃金（昭和55年北海道労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月６日

北海道労働局長　髙原　和子

第４号中「１時間691円」を「１時間705円」に改める。

山口労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、山口県最低賃金（昭和55年山口労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月６日

山口労働局長　笹嶋　　貢

第４号中「１時間681円」を「１時間684円」に改める。

佐賀労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、佐賀県最低賃金（昭和55年佐賀労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月６日

佐賀労働局長　西村　公子

第４号中「１時間642円」を「１時間646円」に改める。

公　　告

諸　事　項

工場財団

東京都墨田区東駒形三丁目５番10号**メルクス株式会社**の工場財団に長野県飯田市松川町2211番地メルクス株式会社飯田工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年９月６日

長野地方法務局飯田支局

有権者申出方

元当局所属公証人吉原耕平の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成23年９月６日　　東京法務局

証　　票　　無　　効

証　　票　　名	証票番号	亡失年月日	亡失者所属官職氏名
徴収職員証票 収入官吏章 歳入歳出外現金出納官吏章	第254号	平成23年８月18日	三重労働局総務部労働保険徴収室 厚生労働事務官　大川　智巳
労働保険検査証	第462号		

上記のとおり、証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以後無効とする。

平成23年９月６日　　厚生労働省